



島根県報

令和3年4月16日（金）

号外 第 5 0 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示**島根県告示第315号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年4月16日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県道	仁摩邑南線	邑智郡川本町大字川内661番1地先から同地先まで	前	メートル 8.90～ 22.90	メートル 124.10	県央県土整備事務所	災害防除工事 拡幅
			後	メートル 18.60～ 32.60	メートル 124.10		

島根県告示第316号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年4月16日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	375号	邑智郡美郷町長藤968番地1地先から同地先まで	メートル 315.00	令和3年 4月16日	県央県土整備 事務所	
県道	仁摩邑南線	邑智郡川本町大字川本193番地1地先から同地先まで	70.00	令和3年 4月16日		
〃	川本波多線	邑智郡川本町大字川本193番地1地先から同地先まで	105.00	令和3年 4月16日		